

## 令和7年度 第6回 三重県河川整備計画流域委員会 議事要旨

<三渡川水系河川整備計画に係る意見聴取>

日 時: 令和8年3月17日(火)

10時00分~11時30分

場 所: 三重県建設技術センター 鳥居支所

1. 開会
2. 主催者挨拶
3. 議事

三渡川水系河川整備計画について、以下の通り議事を行った。

### 【委員】

百々川下流域の蛇行している区間をショートカットする計画となっている。ここでは、ヨシ群落があり子供たちが鳥の観察をしているとあるが、それらへの配慮はどのように考えているか。

また、ショートカットとは曲がっている河川を真っ直ぐにするということか。(p.79)

### 【事務局】

p.78 の横断イメージ図に示すとおり、ヨシ群落や鳥類の生息・観察環境に配慮しつつ、河床が平坦化しないようにするとともに、瀬・淵や多様な水際環境を創出できるよう図ります。

ショートカットについては、河川が直角に近い屈曲となっているため、新たに河川(新川)を掘削し、そちらへ流下させるものです。新川の計画地は現在、水田区域であり、国道23号より下流側については用地取得に向けた概ね同意を得ています。一方、国道23号より上流側は拡幅が必要となります。甚太川合流部については、もともと百々川の旧河川であった部分を支川の甚太川として活用する計画である等、ヨシ群落等への影響を可能な範囲で小さくなるよう努めていきたいと考えています。

### 【委員】

百々川の1.4k付近は宅地位置が河道になるのか。また、宅地の買収があることは地域の方に説明をしているのか。(p.79)

### 【事務局】

1.4k付近は宅地位置です。そのため、宅地の買収が発生します。まず、国道23号まで改修を進め、その後、国道23号より上流を改修するというように段階的に治水安全度を上げていきます。住民へはアンケートで改修区間の延伸を説明しているのみで、今後、住民説明会等で説明をしていくことを考えております。

**【委員】**

ショートカット実施後、百々川の旧河道は残置されるのか。(p.79)

**【事務局】**

基本的には廃川扱いにはなりません。しかし、接続する排水があるので市管理の排水路とするか等今後検討していきます。

**【委員】**

三渡川の計画規模が 1/4 なのが気になる。河道計画では 1/4 で、流域治水で 1/5 を目指すと本文に記載できないのか。また、1/5 で氾濫する箇所を賠償するような計画にできないか。(p.69)

**【事務局】**

田んぼダムは定量評価するのが難しく、また地域の協力が必要となります。ここでは、河川改修に関する記載となりますので 1/4 としています。それを超える超過洪水や気候変動には、流域治水により対応していきます。

現行計画は、早急に治水安全度を高めたいという方針の基、近鉄橋の架け替えを行わず、計画規模 1/5、計画高水流量 170m<sup>3</sup>/s を目標としてきました。今回も当面の目標として、近鉄の改修を伴わずに治水安全度を高められる現行計画と同量の 170 m<sup>3</sup>/s の確保を目指します。

また、p.34 に記載している松阪地区浸水対策検討会では、これまでハード対策で浸水解消をすることについて検討してきました。今後はこの会で流域治水も含めて協議していくことを考えています。県としては河川改修で 1/4 を目指しますが、県と市が連携して流域治水を進めることで、更なる治水安全度向上を目指していきます。

**【委員】**

百々川上流域の都市計画図を見ると、右岸側が住居専用地域となっている。計画規模は下流と同規模の 1/10 でよいか。また、右岸は溢れないようにする対策をするのか。(p.17)

**【事務局】**

計画規模 1/10 は県内の他河川とのバランスを考慮して決定しています。下流区間は河道が狭隘であることから、河道拡幅や改修区間の延伸することで、住居専用地域における浸水被害の軽減が見込まれます。

**【委員】**

河川整備において、上流の計画規模を相対的に小さく、下流の計画規模を大きくすることは、上流の貯留・遊水機能を考慮すれば、流域治水を推進する立場からは有効な考えであると言える。これに併せてリスクマネジメントの観点から、1/10の降雨が降った場合の上下流での浸水状況を検討しておくとの良い。その結果を踏まえ、近鉄の対応がどうなるか注視したい。

**【委員】**

近鉄橋と河川整備事業の関係は、伊勢湾岸地域全体に関わることであるため、河川事業の取り組み内容を近鉄へ発信することが重要である。(p.69)

**【事務局】**

鉄道橋の架け替えには多額の費用を要するため、当面は想定していません。一方で、現状の治水安全度は概ね1/2にとどまっていることから、その向上を優先目標としています。

ご指摘の1/10降雨時における上下流の浸水状況の検討についても、整理・共有を図ります。

**【委員】**

上流に貯留・遊水機能があり、人的被害や経済的被害が生じない場合には、上流の治水安全度を下流より相対的に低く設定する方針は、流域治水の一つの考え方として妥当であり、三重県の方針として適切と考える。(p.69)

**【事務局】**

ご指摘の方針は、流域全体でリスクを最適配分する流域治水の考え方の一つとして認識しています。また、田んぼダムの普及やため池の低水位管理等の推進により、関係者と連携して流域治水を進めてまいります。

**【委員】**

百々川の河道拡幅は掘削を伴うため、二枚貝類などの底生生物への影響が懸念される。整備計画段階で具体的対策の詳細記載は難しいかと考えるが、河川改修のたびに生物が減少することのないよう、移植等の保全が望ましい。また、工事着手時は専門家の意見聴取を実施してほしい。動植物は一度失われると回復が困難であり、とりわけ移動性の少ないものは絶滅してしまう可能性が高い。(p.79)

**【事務局】**

河道掘削は順次進めていくほか、河床は平坦にせず瀬淵のような環境を創出し、生物への影響を最小限にしていくことを考えています。しかし、別箇所へ移植して戻すということは難しいと考えます。なお、整備箇所のみで確認されている重要種が存在する場合は、この場限りではありません。

**【委員】**

百々川河口部の排水機場はどのようになっているのか。(p.68)

**【事務局】**

高潮対策の水門が整備されています。また、排水機場にはポンプが1台設置されており、将来的には3台まで設置が可能となっています。また、百々川の流水は水門によりせき止められています。

**【委員】**

百々川の高潮対策は、河口部の水門で高潮を遮断するため、堤防のかさ上げではなく、排水機場ポンプで内水を排出するという理解でよいか。この場合の降雨の計画規模は1/10か。(p.68)

**【事務局】**

百々川の高潮対策は、高潮来襲時に河口水門を閉鎖し、洪水を排水機場で強制排水します。

ご照会の「1/10」については、洪水(降雨)と高潮を同時に生起しない前提のもと、河口水門開放時の降雨に対する計画規模1/10を指します。一方、高潮時は水門閉鎖を前提とし、伊勢湾台風級の高潮位を想定して、堤内地の浸水被害を軽減できるよう排水能力(ポンプ能力)を設定します。

**【委員】**

百々川ショートカット対象箇所河床はコンクリートなのか。(p.79)

**【事務局】**

三面コンクリート張りではありません。自然河床を想定しています。

**【委員】**

百々川の工事区間に重要種が存在する場合は、移植などの対策が必要であると考えます。範囲が比較的狭いことから、移植等の保全対策は可能ではないかと考えています。また、イシガイ科の二枚貝類は海水が入る場所には生息しないため、下流区間には生息していないと想定される。(p.79)

**【委員】**

感潮域には植物の重要種が生育しやすい。現地調査で確認された場合には移植等の対策を実施することが望ましい。(p.75)

**【事務局】**

下流区間は感潮域のため、イシガイ科の生息はないと考えられます。p.51・52に現地調査の結果を掲載しており、ご指摘のとおりマツカサガイ東海固有種は感潮域から外れる上流区間でのみ確認されています。

また、植物の重要種が確認された場合には、移植等の対策を検討します。

**【委員】**

河川環境の整備と保全に関する目標の中で、マダケ林やメダケ群落等の河畔林を保全するとあるが、これらは繁殖力が高く、放置すると流下阻害の要因となることが考えられる。具体的な群落名は記載せず河畔林を保全するなどに留めることが望ましい。

また、アキアカネ等のトンボ類の良好な産卵の場であるヨシ原等と記載されているが、アキアカネは河川ではなく水田を主な生息場とする種のため、具体的な種名は記載せず、トンボ類などに留めることが望ましい。(p.75)

**【事務局】**

記載方法について留意します。

以上